

令和 8 年度
宇都宮市大学等受験一時金貸付者募集要項

受験一時金とは…受験時に一時的に必要な資金に充てるための保護者に対する貸付金です。

1 対 象 令和 8 年度に下記の学校を受験する予定の方の保護者

学校教育法の規定に基づく、

大学、大学院、短期大学、専修学校（修業年限が 2 年以上の専門課程）

※ 受験前に申請可能です。

2 申請資格 次の①～③全てを満たすことが必要です。

① 申請者（保護者）が本市市民であり、市税（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税等）の滞納がないこと

② 成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税の滞納がない連帯保証人を 1 名選任できること

※ もう一方の保護者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 生活保護受給者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 宇都宮市外にお住まいの方も連帯保証人になることができます。

③ 他の受験一時金（日本学生支援機構、栃木県育英会、他の地方公共団体等）の貸付を同時に受けていないこと。

3 募集期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 9 年 3 月 1 日（月）まで
（なお、郵送による申請の場合は令和 9 年 3 月 1 日**必着**）

4 募集人数 30 名程度

5 貸付額 150,000 円以内 ※貸付額は 1 万円単位で選択できます。

【参考】

・ 共通テスト (3 教科以上)	18,000 円
・ 国公立大学二次試験	17,000 円
・ 私立一般選抜	約 35,000 円
・ 私立大学共通テスト利用入試	約 15,000～20,000 円
・ 宿泊費 (1 泊 2 日)	約 15,000 円
・ 交通費	新幹線利用 【宇都宮～東京(往復)】 約 10,000 円 【宇都宮～仙台(往復)】 約 20,000 円 【宇都宮～大阪(往復)】 約 50,000 円

(R8.4.1 時点)

6 返 還 令和 9 年 4 月から 6 年以内に月賦、半年賦又は年賦により 口座振替で返還していただきます。

7 利 子 無利子

8 提出書類

- ① 大学等受験一時金貸付申請書（様式第1号）
 - ② 受験予定の方の在学学校長又は出身学校長の推薦調書（様式第2号）
（在学学生は在学学校長，卒業生は出身学校長の推薦調書が必要です。）
- ※ ①②各様式は市ホームページからダウンロードできます。
- ※ ②は，入学一時金も兼ねた推薦調書であるため，いずれかで先に申請し，提出されている場合は提出不要となります。

宇都宮市大学等受験一時金

検索



9 申 込 先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局教育企画課（市役所13階） TEL 028（632）2705

※ 本市本庁舎の窓口は，平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

※ 地区市民センター，出張所では受付を行っておりませんのでご注意ください。

10 選考方法

推薦調書の内容を審査し決定します。

11 選考結果

申請の翌月下旬頃に文書により通知します。

採用になった場合，借用証書兼誓約書（収入印紙を貼付），連帯保証人の印鑑登録証明書及び完納証明書（3か月以内に発行されたもの）の書類等を提出期日までに提出していただきます。

※ そ の 他

市ホームページ「奨学金制度の種類・概要」もご参照ください。

すでに本市から借入している奨学金等の返還において，滞納がある場合，借入できませんので，ご注意ください。

また，申請は当該年度において，1回のみとなります。同年度内に追加での申請はできませんので，ご注意ください。

